

2020年4月8日
株式会社クレスコ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

弊社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、お客様、お取引様、従業員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大の防止・事業継続に向けた対応を進めてまいりました。今般、政府の「緊急事態宣言」発令を受けて、従来の対策をより強化し、当面の間、下記の通り、時短勤務・在宅勤務等を実施し、事業を推進いたします。

記

1. 対象事業所

(1) 本社および東日本支店

所在地：東京都北区赤羽1丁目52番10号 NS2ビル6階

(2) 西日本支店

所在地：大阪府吹田市豊津町11番34号 第10マイダビル3階

2. 在宅勤務および時短勤務

(1) 在宅勤務(テレワーク)が可能な勤務者を対象として実施いたします。

(2) 業務の性質上、出社が必要な社員に対して、交通機関の混雑時間を避け、時短出勤といたします。

【営業時間：10:00～16:00】

3. 実施期間

2020年4月8日から当面の間

今後も状況変化を踏まえ最善と考える対応を進めてまいりますので、皆様のご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上